

令和6年度豆類振興事業（試験研究助成費）の成果概要

⑨ 課題：北海道の小豆におけるマメノメイガ緊急防除対策（6～7年度）

代表者：（地独）北海道立総合研究機構農業研究本部

道南農業試験場研究部作物病虫グループ 主査（病虫）青木元彦

目 的

2023年に北海道の小豆に著しい被害をもたらしたマメノメイガの発生生態を解明するとともに、薬剤防除法を確立する。

成 果

①マメノメイガの発生生態の解明

- ・成虫の初発は道南の現地圃場内の観察で7月25日、北見農試ではたたき出しで7月27日であった。初発以降成虫は、道南農試の予察灯で8月下旬～10月中旬にかけて、北見農試のたたき出しで8月上旬～9月中旬にかけて確認された。
- ・幼虫による小豆の食害開始時期は、道南の現地圃場で7月25日、中央農試で7月29日、北見農試で8月10日であった。北見農試では、食害確認後その程度は徐々に増加し、被害莢率および被害花率は8月下旬にピークを迎えた。

②小豆のマメノメイガに対する薬剤防除法の確立

- ・合成ピレスロイド系A剤およびネオニコチノイド系B剤の3処理（開花始めから3回散布、開花始め10日後から3回散布、完全防除6回散布）は、収穫時（9月上旬）の被害莢率の無処理区比が77以上と防除効果が低かった（表1）。
- ・有機リン系C剤の開花始めから3回散布は、収穫時（9月上旬）の被害莢率の無処理区比は78と防除効果が低かった（表1）。
- ・スピノシン系D剤の開花始めから3回散布および完全防除6回散布は、収穫時（9月上旬）の被害莢率の無処理区比は10～20と防除効果が認められた（表1）。

表1 小豆のマメノメイガに対する各種薬剤の効果（中央農試、「きたろまん」5月23日播種）

供試薬剤	希釈倍数	処理内容	9月9日	
			被害莢率（％）	無処理区比
A	3000倍	開花始め3回	8.8	77.9
		開花始め10日後3回	11.3	100.0
		完全防除6回	14.1	124.8
B	2000倍	開花始め3回	9.6	85.0
		開花始め10日後3回	13.9	123.0
		完全防除6回	15.8	139.8
C	1000倍	開花始め3回	8.9	78.8
D	2500倍	開花始め3回	2.3	20.4
		完全防除6回	1.2	10.6
無処理		—	11.3	100.0

開花始め3回：7/18、7/26、8/5、開花始め10日後3回：7/26、8/5、8/16

完全防除6回：7/18、7/26、8/5、8/16、8/25、9/4